

平成 30 年度事業概要

平成最後の世相を表す漢字一字が「災」で締めくくられたように、各地で地震、豪雨、台風と自然災害の脅威を痛感する一年となった。競輪開催も大阪府北部地震により京都向日町競輪が、北海道胆振(いぶり)東部地震では函館競輪が中止を余儀なくされた。この甚大な災害に対し、本会会員によるチャリティーイベントや募金活動、被災地における復興支援活動が自主的に行われた。

平成 30 年度の競輪事業は、お客様の多様なニーズに応えるべく、早朝から深夜までの開催配置、オール7車立レースの提供、ガールズグランプリトライアルレースの新設。また、特に不振が続くグレードレースの改革取り組みの一環として、初のGⅠナイター6日制の開催やGⅢの概定番組を改正し、既存のお客様の満足度向上と新規お客様の獲得に資する施策を講じた。これらの諸施策について、本会は競輪界の発展のために大局的見地から自らの利害に固執せず協力を行ってきた。こうしたことが功を奏して、平成 30 年度の車券売上は前年度対比 2.2 % 増の 654,117,125,300 円となり5年連続増加となった。

2019 年度選手賞金については、2016 年度及び 2017 年度の賞金交渉において経済産業省から示された裁定に基づき、全輪協と交渉を重ねてきた。施行者の収支改善が進んできたのは、ミッドナイト競輪等の諸施策により生じる負担を選手が前向きに受け入れてきたことによる部分が大きく、選手のモチベーションを高め、より魅力あるレースをお客様に提供していくためには選手の貢献に対して公正に報いる必要があることを強く訴えた。その結果、①FⅠ、FⅡ及びガールズケイリンの普通賞金の増額、②日当の増額、③モーニング手当の新設、④ミッドナイト手当を増額することで合意に至った。

競輪の持続的発展のための課題解決に向け、産構審車両競技小委員会で取り纏められた競輪選手の肖像権を活用した施策については、競輪 70 周年事業の一環としてお客様に感謝の気持ちを伝えるため「記念グッズ(選手カード)」を制作。また、イベント実施やグッズ販売等を通じ、競輪選手をより一層身近に感じてもらうとともに、競輪のイメージアップや認知度の向上を図るため「競輪選手ファンクラブ」の設立に向け準備を鋭意進めた。

業務関係については、需給バランスを勘案しつつ、出場あっせん及び適正な出場条件の確保に努めた。競輪学校の教育に関する規程及び制度、カリキュラムの改正あたっては、学科講義の拡充やプロ選手としての自覚と行動規範の確立について意見具申した。

選手指導については、落車・失格の更なる撲滅を図るべく、本会独自の取り組みでキャンペーンをスタートさせた。ポスターや機関紙等を通じ、落車防止に対する意識高揚を図るとともに、適正走行を徹底するよう指導啓もうを行った。また、これまでアンチ・ドーピングの啓発に取り組んできたが、ドーピング検査で会員の不注意に起因するドーピング違反が発生した。改めて身体保護を最優先に、二度とこのような事態を招かぬようドーピングの指導に努めた。

競技活動は、自転車競技の普及振興並びに新規ファン獲得に寄与することを目的に第 65 回全日本プロ選手権自転車競技大会を青森競輪場において 15 年振りに実施し、沢山のお客様にご来場いただき盛会裏に終

了した。東京五輪関連では今シーズンから出場枠獲得争いが始まり、各国エース級の選手達が参戦するなか、日本チームは飛躍的な成長を見せ国際大会で多くのメダルを獲得。特に男子ケイリンはUCIランキング1位をキープし続け、世界と対等に戦えることを証明した。

競輪対策事業の一環として改廃された退職給付・競輪選手年金については、給付継続の財源確保のためJK Aに対し助成を要請した。

これら諸事業については、諸会議・各種研修会において説明し理解を求めるとともに、機関紙「プロサイクリスト」及び本支部間のネットワークを通じ、会員への周知啓もうに努めた。